

発 言 通 告 書

| | |
|---------|-----------------------|
| 発言者氏名 | 藤野英明 |
| 発言の会議 | 令和5年 2月28日 本会議 |
| 発言の種類 | 質 疑、一般質問、緊急質問、討 論、その他 |
| 質疑等の方式 | 一 括、一問一答 |
| 答弁を求める者 | 市 長 |

【件名及び発言の要旨】

1 365日対応の相談支援体制の実現を目指して取組を検討する必要性について

- (1) 休日開庁の取組を来年度も継続する必要性について
- (2) 来年度の休日開庁の実施に際して、曜日や時間帯などを再検討する必要性について
- (3) 休日開庁における生活困窮への相談支援体制を、新たに行政センターも含む全市で展開し、かつ保健・医療・福祉の総合相談として対応できる体制を検討する必要性について
- (4) よこすか福祉LINE相談を休日にも返信できるように、休日開庁の体制拡大と併せて検討する必要性について

2 第2期横須賀市自殺対策計画の策定に際して、さらにきめ細かな対策と意欲的な目標設定を検討する必要性について

- (1) あえて「男性向け相談」と銘打った相談窓口の設置を検討する必要性について
- (2) まずは福祉の総合相談窓口で「男性向け相談の日」を試行的

に実施する必要性について

- (3) コロナ禍でも2年連続で自殺犠牲者を減少させることができた本市として、第2期計画の目標値をさらに意欲的なものとする必要性について

3 これまでの方針を転換して、来年度は本市単独でのファミリーシップ制度導入を目指す必要性について

4 本市の既存の母子保健施策を、流産や死産を経験した女性等へのきめ細かな心理社会的支援等に関する視点から見直し、さらに取組を進める必要性について

- (1) 本市の各種母子保健施策の対象には流産や死産を経験した女性が含まれており、既に取り組が行われていることを明言する必要性について
- (2) これまで利用実績がゼロの、流産や死産を経験した女性に対する本市の産後ケア事業を改善する必要性について
 - ア 各種広報物の記述を早急に改める必要性について
 - イ 医療機関等に対して、流産や死産の場合にも産後ケア事業が利用可能であることを周知するとともに、当事者への案内を依頼する必要性について
- (3) これまで利用実績が極めて少ない、流産や死産を経験した女性に対する本市の産婦健康診査事業を改善する必要性について
 - ア 各種広報物や妊産婦健康診査補助券等の記述を早急に改める必要性について
 - イ 医療機関等に対して、流産や死産の場合にも産婦健康診査が利用可能であることを周知するとともに、当事者への案内を依頼する必要性について
- (4) 流産や死産を経験した女性等が利用できる制度や取組を一覧できるように、本市の各種広報物に独立したコーナーやページを設ける必要性について

- (5) 死産届受理の担当課と各種母子保健の担当課が死産情報を共有できるよう検討する必要性について
- (6) 感情表出や他者に相談ができない父親のペリネイタル・ロスへのグリーフケアに積極的に取り組む必要性について
 - ア 各種広報物において、父親も支援が必要な存在であることを明記する必要性について
 - イ 本市から父親に対してアプローチする手段を検討する必要性について
- (7) 当事者が安心して語り合える集いを本市が主催して定期的を開催する必要性について